

149 のチェックポイント』全国社会福祉協議会、2001 年

- ・日本福祉大学（研究代表者・野口定久）『基礎自治体（広域型・単独型）における介護保険制度の効率的運用と政策選択の評価基準に関する研究（2000 年度研究報告書）』2001 年
- ・兵庫県長寿社会研究機構長寿社会研究所『社会福祉サービスの評価及び情報提供に関する調査研究報告書』2000 年
- ・平岡公一「福祉サービスの開発と評価 イギリスケント・プロジェクトと近隣ケア・プロジェクトの事例一」沢田清方・上野野加代子編『明日の高齢者ケア 2 日本の在宅ケア』中央法規出版、1993 年
- ・平岡公一「介護サービスの評価調査に関わる先行研究」『介護サービス供給システムの再編成の成果に関する評価研究 平成 13 年度総括・分担研究報告書』2002 年
- ・北海道『介護保険サービス評価に関する北海道基準』2000 年

## 第2章 自己評価の実施状況に関する分析

～「施設におけるサービス評価の実態に関するアンケート」結果の再分析～

### 第1節 分析の目的及び方針

#### 1. 分析の目的

サービス評価は、社会福祉サービスの効果や達成度を明らかにすることで、利用者のニーズ充足度やサービスの効率性・効果等を測定するための有効なチェックシステムになると考えられている。従ってサービス評価の実施には、社会福祉サービスの質を高めると同時に、利用者のニーズをサービス（及び政策・施策）に反映させていく契機を与えるという意義がある。

サービス評価には自己評価、第三者評価など複数の手法が存在する。自己評価はサービス事業者自らがサービスの効果や課題を確認する機会を持つということであり、自主的にサービスの質向上に取り組んでいく上で役立つと考えられる。第三者評価はサービス事業者自身とは別に、第三者の立場から行うサービス評価である。外部の目からのより客観的な評価を示し、改善点を明らかにすることで、サービス事業者がより質の高いサービスを提供する取り組みを促すという効果が期待される。

しかし第1章で述べた通り、現状は第三者評価の基盤整備が行なわれている段階であり、これを広範に実施するためには、国や地方自治体の積極的な取り組みが必要である。また、昨年度本実証研究で実施した介護保険施設における評価の実施状況調査「施設におけるサービス評価の実態に関するアンケート」（以下「サービス評価アンケート調査」）の結果からは、自己評価を継続して実施している施設は、介護老人福祉施設で17.6%、介護老人保健施設で20.6%であり、実施状況は芳しくない。サービス事業者の側も国や地方自治体による評価の指導や第三者評価の実施を待つのではなく、日常的に自己評価を行なうための取り組みを進める必要がある。

従ってここでは、介護保険施設が自己評価を継続的に実施するための要件を明らかにする目的で、サービス評価アンケート調査結果の再分析を行った（概要については図表2-2-1参照。なお、「サービス評価アンケート調査」の結果の詳細については、厚生科学研究費補助金 長寿科学総合研究事業 平成12年度総括研究報告書「高齢者福祉施設の経営評価とケアの成果との関係に関する実証研究」（平成13年6月）を参照）。

図表2-1-1 サービス評価アンケート調査の実施概要

①調査対象

全国の介護老人福祉施設、介護老人保健施設から2,600サンプルを無作為抽出。  
(サンプルの内訳は、それぞれの母数の割合から、介護老人福祉施設：1,625、  
介護老人保健施設：975とした)

②調査方法

郵送法にて実施。

③回収状況

介護老人福祉施設：回収率20.9% (341/1,625)  
介護老人保健施設：回収率20.4% (199/975)

④調査期間

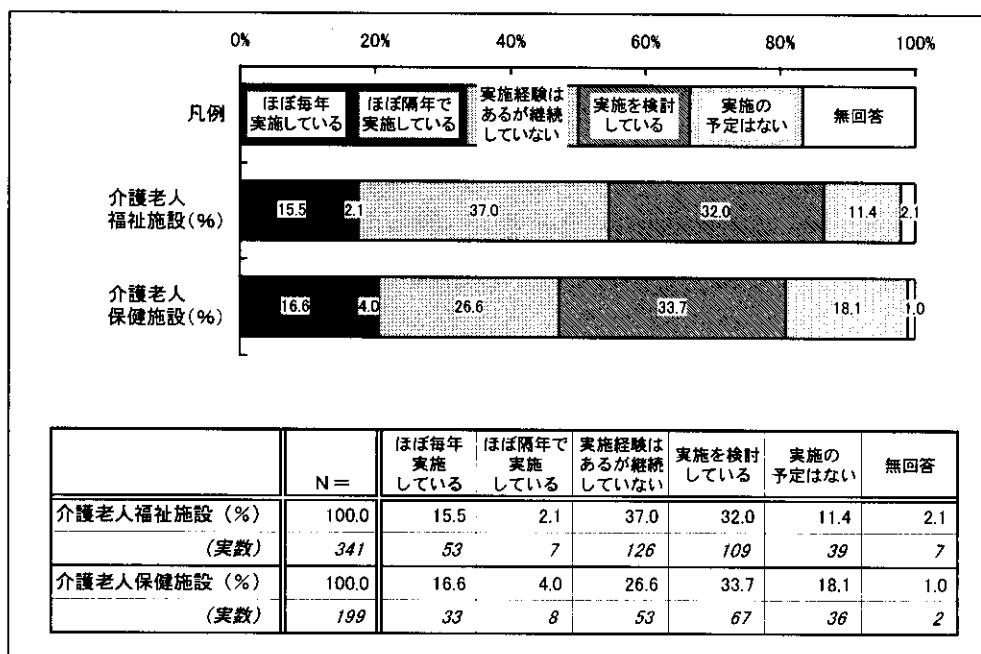
平成13年3月5日～平成13年3月31日

## 2. 分析の方針

サービス評価アンケート調査では、介護保険施設における自己評価の運営状況（実施に至った経緯、結果の活用方法、結果の公表状況、問題点など）を分析するにあたり、現在評価を実施していない施設（「過去に実施したことはあるが継続していない」と回答した施設。以下同義）を対象に含めた。

今回は、サービス評価アンケート調査の分析対象施設（「ほぼ毎年実施している」「ほぼ隔年で実施している」「過去に実施したことはあるが継続していない」）を、自己評価を「実施している施設」（以下「実施している施設」と）と「実施していない施設」（以下「実施していない施設」）との2区分に分類し、それぞれの回答結果を比較した。なお「ほぼ隔年で実施している」施設については、収集サンプルが介護老人福祉施設で7施設、介護老人保健施設で8施設と少なかったために、「ほぼ毎年実施している」と合わせて一つの括りとした。

図表2-1-2 自己評価の実施有無



## 第2節 分析の結果と考察

### 1. 分析結果

#### a. 評価の実施を決めた最大の理由

介護老人福祉施設では、「実施している施設」と「実施していない施設」とで回答割合の分布はほとんど変わらない。

介護老人保健施設では、「実施している施設」では「実施していない施設」に比べて、「都道府県・市区町村により実施を指導されたから」の割合がやや高くなっている。

図表2－2－1 評価の実施を決めた最大の理由

施設区分	自己評価の 継続実施有無	合計	自己評価の実施を決めた 最大の理由				
			施設スタッフ のなかから 必要という 声があがつ たから	都道府県 ・市区町村に より実施を 指導された から	利用者・家 族に実施を 求められた から	その他	無回答
介護老人福祉施設	実施している (%)	100.0	51.7	38.3	—	5.0	5.0
	(実数)	60	31	23	—	3	3
	実施していない (%)	100.0	52.4	39.7	—	4.0	4.0
	(実数)	126	66	50	—	5	5
介護老人保健施設	実施している (%)	100.0	36.6	41.5	—	19.5	2.4
	(実数)	41	15	17	—	8	1
	実施していない (%)	100.0	43.4	37.7	1.9	15.1	1.9
	(実数)	53	23	20	1	8	1

#### b. 行政の関与、行政への報告

施設で実施している自己評価が行政の評価事業の一環であるかどうかについては、両施設ともに「実施している施設」においては「実施していない施設」に比べて、その割合が低くなっている。しかし「実施している施設」だけをみた場合にも、行政の評価事業の一環であるか否かの割合はほぼ半々である。

図表2－2－2 行政の関与

施設区分	自己評価の 継続実施有無	合計	自己評価は行政の評価事業 の一環か		
			はい	いいえ	無回答
介護老人福祉施設	実施している (%)	100.0	46.7	51.7	1.7
	(実数)	60	28	31	1
	実施していない (%)	100.0	54.0	44.4	1.6
	(実数)	126	68	56	2
介護老人保健施設	実施している (%)	100.0	46.3	51.2	2.4
	(実数)	41	19	21	1
	実施していない (%)	100.0	50.9	49.1	—
	(実数)	53	27	26	—

また自己評価実施の有無を行政に報告しているかどうかについて、介護老人福祉施設では、「実施している施設」と「実施していない施設」とで報告割合はほとんど変わらない。

介護老人保健施設についても、「実施している施設」では「実施していない施設」に比べて行政へ報告している割合がやや高くなっているという程度にすぎない。

**図表2－2－3 行政への報告**

施設区分	自己評価の 継続実施有無	合計	自己評価の実施有無を 行政に報告しているか		
			はい	いいえ	無回答
介護老人福祉施設	実施している (%)	100.0	53.3	45.0	1.7
	(実数)	60	32	27	1
	実施していない (%)	100.0	50.8	48.4	0.8
	(実数)	126	64	61	1
介護老人保健施設	実施している (%)	100.0	53.7	43.9	2.4
	(実数)	41	22	18	1
	実施していない (%)	100.0	45.3	54.7	—
	(実数)	53	24	29	—

#### c. 評価のための組織作りの有無

介護老人福祉施設では、「実施している施設」では「実施していない施設」に比べて、評価のための「組織を作った」割合が若干低くなっている。

介護老人保健施設では、「実施している施設」と「実施していない施設」で、評価づくりの有無の回答分布はほとんど変わらない。

**図表2－2－4 評価のための組織作りの有無**

施設区分	自己評価の 継続実施有無	合計	評価のための 組織づくりの有無		
			組織を作った	組織は作ら なかった	無回答
介護老人福祉施設	実施している (%)	100.0	43.3	53.3	3.3
	(実数)	60	26	32	2
	実施していない (%)	100.0	50.8	48.4	0.8
	(実数)	126	64	61	1
介護老人保健施設	実施している (%)	100.0	48.8	48.8	2.4
	(実数)	41	20	20	1
	実施していない (%)	100.0	47.2	52.8	—
	(実数)	53	25	28	—

#### d. 評価基準

介護老人福祉施設では、「実施している施設」は「実施していない施設」に比べて「都道府県・市区町村が作成した独自基準」「施設で作成した独自基準」の割合が高く、「(旧) 厚生省による「特別養護老人ホーム・老人保健施設のサービス評価基準」」の割合が低くなっている。

介護老人保健施設でも、「実施している施設」では「実施していない施設」に比べて「(旧) 厚生省による「特別養護老人ホーム・老人保健施設のサービス評価基準」」の割合が低くなっている。一方、「全国老人保健施設協会による「介護老人保健施設サービス評価マニュアル」」の割合は「実施している施設」で 56.1% とかなり高くなっている（「実施していない施設」では 34.0%）。

ただし両施設ともに「実施している施設」での評価基準は、措置制度時代に作成された（旧）厚生省の評価基準を使用している割合が他の評価基準の使用割合に比べて高い割合にある（介護老人福祉施設の 66.7%、介護老人保健施設の 43.9% は「(旧) 厚生省による「特別養護老人ホーム・老人保健施設のサービス評価基準」」を使用）。

図表 2-2-5 評価基準（複数回答）

施設区分	自己評価の継続実施有無	合計	評価基準							
			厚生省による評価基準 (※1)	厚生省によるクリスト (※2)	全施設評価基準 老協会マニフェストによるアル (※3)	都市作成府町したが独自基準 県村にニユアル	施設で作成した基準 独自基準	福祉会社等による基準 ・テイング	その他	無回答
介護老人福祉施設	実施している (%)	—	66.7	16.7	3.3	28.3	13.3	1.7	1.7	3.3
	(実数)	60	40	10	2	17	8	1	1	2
	実施していない (%)	—	81.0	11.1	2.4	12.7	0.8	0.8	1.6	0.8
	(実数)	126	102	14	3	16	1	1	2	1
介護老人保健施設	実施している (%)	—	43.9	0.0	56.1	12.2	12.2	0.0	2.4	2.4
	(実数)	41	18	0	23	5	5	0	1	1
	実施していない (%)	—	56.6	1.9	34.0	15.1	7.5	1.9	1.9	1.9
	(実数)	53	30	1	18	8	4	1	1	1

(※1) 特別養護老人ホーム・老人保健施設のサービス評価基準

(※2) 改訂新版 社会福祉施設運営指針チェックリスト編

(※3) 介護老人保健施設サービス評価マニュアル

### e. 評価結果の活用方法

両施設ともに、「実施している施設」では「特に活用していない」割合はほとんどなく（介護老人保健施設では「特に活用していない」施設は無し）、何らかのかたちで評価結果を活用していることが分かる。特に「問題点が出た場合に改善策を検討・実施」している割合は、「実施している施設」では「実施していない施設」に比べて介護老人福祉施設で 10.0%、介護老人保健施設で 6.9%高くなっている、改善策の検討・実施までつなげる形でサービス評価を実践している可能性が高いと考えられる。

ただし、評価の継続実施有無に関わらず、改善策の実施状況を一般に公表するというところは両施設ともにごくわずかである。

図表 2－2－6 評価結果の活用方法（複数回答）

施設区分	自己評価の 継続実施有無	合計	評価結果の活用方法						
			特 に活 用 して い な い	施 設 職 員 に バ シ ク い を る	問 場 題 合 に が 改 善 策 を 出 討 た を 実 施	改 善 つ け て が 改 善 策 を 出 討 た を 実 施	改 善 つ け て が 改 善 策 を 出 討 た を 実 施	そ の 他	無 回 答
介護老人福祉施設	実施している (%)	—	3.3	70.0	76.7	3.3	3.3	1.7	
	(実数)	60	2	42	46	2	2	1	
介護老人保健施設	実施していない (%)	—	10.3	68.3	66.7	0.0	2.4	0.8	
	(実数)	126	13	86	84	0	3	1	
介護老人保健施設	実施している (%)	—	—	51.2	80.5	4.9	0.0	2.4	
	(実数)	41	—	21	33	2	0	1	
介護老人保健施設	実施していない (%)	—	5.7	62.3	73.6	1.9	5.7	1.9	
	(実数)	53	3	33	39	1	3	1	

#### f. 評価結果の公表状況

介護老人福祉施設では、「実施している施設」では「実施していない施設」に比べて評価結果を公表している割合が高く、公表の対象として「利用者およびその家族」を挙げる割合が「実施している施設」では18.3%と、「実施していない施設」の4%に比べて14.3%上回っている。しかし、「実施している施設」だけを見た場合にも、半数は評価結果を公表していない状況である。

介護老人保健施設では、「実施している施設」と「実施していない施設」とで評価結果の公表有無の割合はほぼ同じである。

**図表2－2－7 評価結果の公表状況（複数回答）**

施設区分	自己評価の継続実施有無	合計	評価結果の公表状況						
			公表していない	広く一般表している	都市道区府町公表・にしている	福祉関係団体等に表してい	利者の者および家族に表してい	その他	無回答
介護老人福祉施設	実施している (%)	—	50.0	1.7	33.3	6.7	18.3	11.7	1.7
	(実数)	60	30	1	20	4	11	7	1
介護老人保健施設	実施していない (%)	—	61.9	—	27.8	4.0	4.0	7.9	1.6
	(実数)	126	78	—	35	5	5	10	2
介護老人保健施設	実施している (%)	—	61.0	—	22.0	4.9	2.4	9.8	4.9
	(実数)	41	25	—	9	2	1	4	2
介護老人保健施設	実施していない (%)	—	58.7	—	32.1	5.7	0.0	7.5	0.0
	(実数)	53	31	—	17	3	0	4	0

評価結果を公表している施設では、介護老人福祉施設と介護老人保健施設、「実施している施設」と「実施していない施設」の違いに関わらず、公表の対象を行政としているところが多い。

何らかのかたちで評価結果を公表している施設について、行政を公表対象としている施設とそれ以外の施設で区分し、自己評価が行政の評価事業の一貫となっているかどうかを分析してみると、行政を公表対象としている施設のうち、介護老人福祉施設では90.9%、介護老人保健施設では69.2%において自己評価が行政の評価事業の一貫となっている。つまり行政に対しては、公表というよりむしろ報告という意味合いが強いものと考えられる。

図表2-2-8 行政への公表有無と行政の関与との関係

施設区分	行政への評価結果の 公表有無	合計	自己評価は行政の評価事業 の一環か		
			はい	いいえ	無回答
介護老人福祉施設	公表している (%)	100.0	90.9	9.1	—
	(実数)	55	50	5	—
介護老人保健施設	公表していない (%)	100.0	39.1	56.5	4.3
	(実数)	23	9	13	1
介護老人保健施設	公表している (%)	100.0	69.2	30.8	—
	(実数)	26	18	8	—
介護老人保健施設	公表していない (%)	100.0	41.7	50.0	8.3
	(実数)	12	5	6	1

※何らかのかたちで評価結果を公表している施設を集計

また評価結果を公表していない理由については、両施設とも「実施している施設」では「特に必要性を感じないから」という回答がほとんどない（双方とも実数2）。

介護老人福祉施設では、「実施している施設」で「あくまでも自己評価だから」に回答が集中していることが分かる。なお「実施していない施設」でも、「あくまでも自己評価だから」への回答割合が75.6%で最も高いが、「結果がすべてを表しているわけではないから」(30.8%)、「法的義務がないから」(16.7%)、「特に必要性を感じないから」(14.1%)に対する回答も多くなっている。

介護老人保健施設では、「実施している施設」「実施していない施設」とともに「あくまでも自己評価だから」への回答割合が70%を超え、最多となっている。

図表2-2-9 評価結果を公表しない理由（複数回答）

施設区分	自己評価の 継続実施有無	合計	評価結果を公表しない理由							
			法的 義務 が な い か ら	あ く自 己 で評 も 価 だ か ら	結 果 し て す い は べ る な い わ い を け か ら	結 果 が お も な い わ い し か く ら	特 に 必 要 性 を 感 じ な い か ら	費 用 負 担 大 き い か ら	そ の 他	無 回 答
介護老人福祉施設	実施している (%)	—	6.7	60.0	3.3	—	6.7	—	33.3	3.3
	(実数)	30	2	18	1	—	2	—	10	1
介護老人保健施設	実施していない (%)	—	16.7	75.6	30.8	1.3	14.1	—	11.5	1.3
	(実数)	78	13	59	24	1	11	—	9	1
介護老人保健施設	実施している (%)	—	24.0	72.0	24.0	—	8.0	—	16.0	4.0
	(実数)	25	6	18	6	—	2	—	4	1
介護老人保健施設	実施していない (%)	—	12.9	71.0	25.8	—	22.6	—	9.7	0.0
	(実数)	31	4	22	8	—	7	—	3	0

※評価結果を公表していない施設を集計

### g. 評価についての問題点

介護老人福祉施設では、「実施している施設」が主な問題点としているのは「既存の評価項目では現状を正しく評価できない」「自己評価という方法自体」である。

しかし「実施していない施設」に比べると「実施している施設」では、「評価者の確保が難しい」「評価者の質の確保が難しい」「時間の確保が難しい」のいずれも回答割合が低くなっている（それぞれ 12.6%、10.6%、5.5% の差）、人的・時間的な面で比較的上手く対応がなされているものと思われる。特に、「実施している施設」と「実施していない施設」との差が大きいのは、「人材およびその質の確保」（「評価者の確保」「評価者の質の確保」）の有無であり、この問題を解決することが自己評価を継続的に実施していくための要件となっている可能性がある。

図表 2-2-10 評価についての問題点（複数回答）…介護老人福祉施設

施設区分	自己評価の継続実施有無	合計	評価についての問題点									
			自己方 評価自 体が問 う問題	既存は現 評状評 価を正き ない問題	評 価者 の確 保が難 しい	評價 者の確 保が難 しい	時 間の確 保が難 しい	費 用負 担が大 きい	結果の活 用わから ない方が い	特 に問題 点はない	その 他	無 回答
介護老人福祉施設	実施している (%)	—	25.0	43.3	1.7	10.0	18.3	—	3.3	25.0	3.3	8.3
	(実数)	60	15	26	1	6	11	—	2	15	2	5
	実施していない (%)	—	19.0	39.7	14.3	20.6	23.8	1.6	6.3	22.2	1.6	6.3
	(実数)	126	24	50	18	26	30	2	8	28	2	8

さらに、問題点として最も回答割合が高かった「既存の評価項目では現状を正しく評価できない」への回答の有無と、使用している評価基準の関係を「実施している施設」についてみてみた。

既存の評価項目を問題点として挙げた施設とそうでない施設の間で、使用している評価基準の分布にそれほど大差は無く、特定の評価基準に対して不満が集まっているというわけではないと考えられる。

図表 2-2-11 「既存の評価項目では現状を正しく評価できない」への回答有無と「使用している評価基準」との関係（複数回答）

施設区分	既存の評価項目についての問題の有無	合計	使用している評価基準								
			厚生省 による評 価基 準	厚生省 によるクリ アリスト	全国評 価基 準	都市作 成府町村 による評 価基 準	施設で 作成した 独自基 準	福 祉 会 社 等 による 評 価基 準	その 他	無 回答	
介護老人福祉施設	問題がある (%)	—	73.1	11.5	—	23.1	11.5	—	—	—	3.8
	(実数)	26	19	3	—	6	3	—	—	—	1
	問題なし (%)	—	61.8	20.3	5.9	32.4	14.7	2.9	2.9	2.9	2.9
	(実数)	34	21	7	2	11	5	1	1	1	1

※継続的に自己評価を実施している介護老人福祉施設（60施設）を集計

介護老人保健施設でも、「実施している施設」では「実施していない施設」に比べて、人的・時間的な問題点を挙げる割合が低い傾向にある（「時間の確保」「評価者の質の確保」でそれぞれ 16.1%、10.4% の差）。また「実施している施設」では「実施していない施設」に比べて、「既存の評価項目では現状を正しく評価できない」への回答割合が高く（12.8% の差）、「自己評価という方法自体が問題」への回答割合が低くなっている（15.3% の差）。

図表 2-2-12 評価についての問題点（複数回答）…介護老人保健施設

施設区分	自己評価の継続実施有無	合計	評価についての問題点									
			自己評価自体がいう問題	既存の現評価項目で正しさを確認するのが難しい	評価者の確保が難しい	評価者の確保が難しい	時間の確保が難しい	費用負担が大きい	結果の活用方法がない	特に問題点はない	その他	
介護老人保健施設	実施している (%)	—	7.3	31.7	4.9	12.2	12.2	—	4.9	29.3	7.3	14.6
	(実数)	41	3	13	2	5	5	—	2	12	3	6
	実施していない (%)	—	22.6	18.9	9.4	22.6	28.3	3.8	7.5	28.3	5.7	5.7
	(実数)	53	12	10	5	12	15	2	4	15	3	3

さらに介護老人福祉施設と同様、問題点として最も回答割合が高かった「既存の評価項目では現状を正しく評価できない」への回答の有無と、使用している評価基準の関係を「実施している施設」についてみてみた。

サンプル数が少ない点に留意する必要があるが、「既存の評価項目では現状を正しく評価できない」とする施設の 69.2% は「全国老人保健施設協会による評価マニュアル」を使用している。しかし、評価項目に問題を感じていない施設でも 50.0% が「全国老人保健施設協会による評価マニュアル」を使用していることを考えれば、特定の評価基準に問題があるというよりも、施設ごとの評価に対する考え方や運営の違いによって評価基準に対する評価が分かれている可能性が考えられる。

図表 2-2-13 「既存の評価項目では現状を正しく評価できない」への回答有無と「使用している評価基準」との関係（複数回答）

施設区分	既存の評価項目についての問題の有無	合計	使用している評価基準							
			厚生労省による評価基準	厚生労省によるクリリスト	全国老人保健協会マニュアル	都市作道区成府町したが独自基準	施設で作成独自基準	福祉団体による基準	その他	無回答
介護老人保健施設	問題がある (%)	—	23.1	—	69.2	15.4	7.7	—	—	—
	(実数)	13	3	—	9	2	1	—	—	—
	問題なし (%)	—	53.6	—	50.0	10.7	14.3	—	3.6	3.6
	(実数)	28	15	—	14	3	4	—	1	1

※継続的に自己評価を実施している介護老人保健施設（41施設）を集計

## 2. 考察

全体的な結果としては自己評価を「実施している施設」と「実施していない施設」で回答に大きな差がみられなかったものの、以下のような点が分かった。

まず、行政の働きかけは自己評価の継続実施にはほとんど影響を与えていない。第1章で述べたように、自己評価に対する行政の基本的な方針が「事業者の自主的な取り組みに委ねる」という現状を反映していると思われる。

さらに「実施している施設」と「実施していない施設」で評価についての問題点として回答に違いがあった、つまり継続的に自己評価を実施するための要件となる可能性が指摘できるのは、「評価者の確保」「評価者の質の確保」「時間の確保」であった。特に、介護老人福祉施設、介護老人保健施設に共通して「実施している施設」よりも「実施していない施設」の方で回答の割合が高かったのは、「評価者の質の確保」であった。評価の実施から活用に至るまで、効果的・効率的に自己評価が行えるか否かは、評価者の能力や技術の与える影響が非常に大きいと考えられる。したがって、「評価者の質」をどのように確保していくかが、自己評価を実効性のあるものにし継続的に実施していくための重要な要件であり、そのためには評価者の教育・研修といった取り組みが必要になると思われる。

また「実施している施設」においても未だに（旧）厚生省の作成した措置時代の評価基準を使用する割合が高かったが、使用している基準の違いに関わらず「既存の評価項目では現状を正しく評価できない」と回答する施設が多かった。サービス評価アンケート調査では、「既存の評価項目が現状を正しく評価できない理由」についてまでは聞いていないが、自己評価を評価者の育成まで含めて継続的に実施している施設へのヒアリング調査では（3章2節参照）、評価基準に対する不満の多くが「施設の独自性が評価されない」ことにあった。したがって、全ての施設で使用できる基本的な運営や提供サービスの評価項目（一定の基準に達しているかどうか）に加え、施設独自の取り組みが評価できる仕組みづくりも、自己評価の継続的実施における重要な要件のひとつと考えられる。

## **第3章　自己評価の評価者育成研修の実態**

### **第1節　アンケート調査**

#### **1. アンケート調査の概要**

##### **a. 調査目的**

質のよいサービスを提供するためには、評価システムを確立するとともに評価者の技術や能力を向上させることが重要であるが、第2章で述べているように現状ではこれらの取り組みは遅れていると言わざるを得ない。そこで「評価者の教育と研修」に焦点をあて、実際に取り組みを行っている施設を対象にアンケート調査を実施し、その実態を把握することを目的とした。

##### **b. 調査方法**

先述のサービス評価アンケート調査で「自己評価をほぼ毎年実施している」と回答した86施設のうち、担当者名が特定可能な81施設（介護老人福祉施設：50、介護老人保健施設：31）に対して「研修実施の有無に関するアンケート調査」を郵送法にて実施した。53施設から回答があり、そのうち「自己評価の評価者を育成するための職場内研修を実施している」のは15施設（介護老人福祉施設：8、介護老人保健施設：7）であった。

さらにこの「ほぼ毎年自己評価を実施」かつ「自己評価の評価者を育成するための職場内研修を実施している」15施設に対し、「研修実態に関するアンケート調査」を郵送法で行った。なお有効な回答が得られたのは10施設（介護老人福祉施設：5、介護老人保健施設：5）であった。

## 【調査の手順】

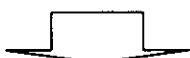
### 【1. 研修実施の有無に関するアンケート調査】

対象：サービス評価アンケート調査で「自己評価をほぼ毎年実施している」と回答し、

担当者名が特定可能な 81 施設

内容：評価者育成研修等の実施有無について

結果：53 施設から回答があり、そのうち「自己評価の評価者を育成するための職場内研修を実施している」と回答したのは 15 施設（介護老人福祉施設：7、介護老人保健施設：8）



### 【2. 研修実態に関するアンケート調査】

対象：研修実施の有無に関するアンケート調査で「自己評価の評価者を育成するための職場内研修を実施している」と回答した 15 施設

内容：評価者育成研修等に関する詳細内容について

結果：有効な回答が得られたのは 10 施設（介護老人福祉施設：5、介護老人保健施設：5）

## 2. アンケート調査の結果

### a. 研修実施の有無に関するアンケート調査（調査手順 1 に該当）

#### (1) 評価者育成のための職場内研修の実施有無

自己評価の評価者を育成するための職場内研修の実施の有無を尋ねたところ、全 15 施設が「実施している」と回答した。

#### (2) 職員の外部機関主催研修への派遣の有無

行政（都道府県・市区町村）や社会福祉協議会、NPO などが行う「自己評価の評価者を育成するための研修」に職員を派遣させているか否かを尋ねたところ、半数以上（8 施設）が「派遣している」と回答した。

#### (3) 適切なケア方法等に関する施設内研修の実施有無

適切なケア方法や職員としてのあり方などに関する施設内研修の実施の有無を尋ねたところ、全 15 施設が「実施している」と回答した。

また、15 施設中 13 施設が、施設内研修に自己評価の視点（チェックされるべき項目、評価結果の活用方法等）を「取り入れている」ことがわかった。

b. 研修実態に関するアンケート調査（調査手順2に該当）

(1) 自己評価の実施状況

ア. 自己評価の頻度

自己評価の具体的な頻度について尋ねたところ、「1年に1回」「1年に2回以上」と回答した施設がそれぞれ5施設あった。

図表3-1-1 自己評価の頻度

		介護老人福祉施設					介護老人保健施設				
		A	B	C	D	E	A	B	C	D	E
所在地		北海道	北海道	宮城県	山形県	東京都	茨城県	神奈川県	京都府	鳥取県	熊本県
頻度	1年に1回		○		○	○		○			○
	1年に2回以上	○		○			○		○	○	
	2年に1回										
	その他										

イ. 使用している「(旧) 厚生省基準・チェックリスト」の基準見直し

サービス評価アンケート調査で、自己評価に「(旧) 厚生省基準・チェックリスト」を使用していた6施設に対し、評価基準の見直しを検討しているか否かを尋ねたところ、5施設が「検討している」と回答した。また、既に「変更した」と回答した施設も1施設あった。

図表3-1-2 使用している「(旧) 厚生省基準・チェックリスト」の基準見直し

		介護老人福祉施設					介護老人保健施設				
		A	B	C	D	E	A	B	C	D	E
所在地		北海道	北海道	宮城県	山形県	東京都	茨城県	神奈川県	京都府	鳥取県	熊本県
現在の使用基準 ((旧)厚生省基 準・チェックリス ト)の変更を検討 しているか	検討している		○	○		○	○				○
	検討していない										
	変更した				○						

※網掛の部分は非該当の設問を示す（以下同）

#### ウ. 自己評価の費用

自己評価にかかる費用について尋ねたところ、7施設が「自主財源」で賄っていると回答した。

図表3-1-3 自己評価の費用

	介護老人福祉施設					介護老人保健施設				
	A	B	C	D	E	A	B	C	D	E
所在地	北海道	北海道	宮城県	山形県	東京都	茨城県	神奈川県	京都府	鳥取県	熊本県
費用をどのように賄っているか	国・自治体からの補助金									
	自主財源		○	○	○	○	○	○		○
	その他	○								

※斜線の部分は無回答を示す（以下同）

## 工. 評価に充てる時間

自己評価に充てている時間を尋ねたところ、「勤務時間内」に実施している施設が5施設と最も多く、「勤務時間外」が1施設、残り4施設が「そのときによって違う」と回答した。

さらに、自己評価を「勤務時間内」に実施している5施設に対し、評価者の通常業務をどのように補っているかを尋ねたところ、「他の職員全体でカバー」「特に補充していない」との回答がそれぞれ2施設あった。また「その他」として、「担当職員の業務内で時間配分をし、無駄なく実施」と回答した施設も1施設あった。

なお、「勤務時間外」に実施している1施設に対し「時間外手当等の有無」を尋ねたところ、「ある」と回答した。

図表3－1－4 評価に充てる時間

		介護老人福祉施設					介護老人保健施設				
		A	B	C	D	E	A	B	C	D	E
所在地		北海道	北海道	宮城県	山形県	東京都	茨城県	神奈川県	京都府	鳥取県	熊本県
評価に充てる時間	勤務時間内	○	○		○			○	○		
	勤務時間外										○
	そのときによって違う			○		○	○			○	
評価者の通常業務をどのように補っているか	他の職員が代行										
	他の職員全体でカバー				○			○			
	パートを使ってい										
	特に補充してい	○	○								
	ない										
評価者への時間外手当等の有無	ある										○
	ない										

## オ. その他（施設の独自基準）

サービス評価アンケート調査において、「施設の独自基準」を使用している2施設に対し、どのように基準を決定したのかを尋ねたところ、「自己評価の実施に際して組成された組織で話し合って決めた」「基準設定のためのチームをつくり、そこで話し合って決めた」と回答している。

また、独自基準を作成するにあたって参考にした基準について複数回答で尋ねたところ、「全国老人保健施設協会による“介護老人保健施設サービス評価マニュアル”」を挙げているのが2施設（ともに介護老人保健施設）あった。また、このうち1施設は「先進自治体が作成した基準」も参考にしていると回答している。

## (2) 自己評価の評価者を育成するための職場内研修

ここでは、自己評価の評価者を育成するための職場内研修(以下「評価者育成研修」)を実施している10施設について述べる。

### ア. 研修の頻度

評価者育成研修の頻度について尋ねたところ、最も多かったのが「自己評価を実施するたびごと」で7施設、「定期的に実施している」が2施設であった。なお「その他」として、月1回の会議の中で必要に応じて取り組んでいる施設も1施設あった。

図表3-1-5 研修の頻度

		介護老人福祉施設					介護老人保健施設				
		A	B	C	D	E	A	B	C	D	E
所在地		北海道	北海道	宮城県	山形県	東京都	茨城県	神奈川県	京都府	鳥取県	熊本県
頻度	自己評価を最初に行つたときのみ										
	自己評価を実施するたびごと	○	○	○		○	○	○			○
	定期的に				○					○	
	その他								○		

### イ. 1回あたりの時間

評価者育成研修1回あたりにかけている時間を尋ねたところ、4施設が「1時間～1時間30分未満」、3施設が「1時間未満」で実施している。なお、「2時間以上」として1泊2日で実施している施設も1施設あった。

図表3-1-6 1回あたりの時間

		介護老人福祉施設					介護老人保健施設				
		A	B	C	D	E	A	B	C	D	E
所在地		北海道	北海道	宮城県	山形県	東京都	茨城県	神奈川県	京都府	鳥取県	熊本県
1回あたりの時間	1時間未満	○					○		○		
	1時間～1時間30分未満		○			○		○			○
	1時間30分～2時間未満			○						○	
	2時間以上				○						

#### ウ. 講師（複数回答）

評価者育成研修の講師について複数回答で尋ねたところ、「施設長・施設の管理職」が実施している施設が半数以上（6施設）あった。その他、「同一法人内他施設の施設長・管理職・職員」が4施設、大学教授や同一法人外の他施設長など「外部の講師」に依頼している施設も3施設あった。

図表3-1-7 講師

	介護老人福祉施設					介護老人保健施設				
	A	B	C	D	E	A	B	C	D	E
所在地	北海道	北海道	宮城県	山形県	東京都	茨城県	神奈川県	京都府	鳥取県	熊本県
講師	施設長・施設の管理職	○	○			○	○	○	○	
	施設職員	○				○				
	同一法人内他施設の施設長・管理職・職員			○	○				○	○
	外部の講師	○			○		○			
	その他									

#### エ. 研修対象者（複数回答）

評価者育成研修の対象者について複数回答で尋ねたところ、「評価組織のメンバーもしくは評価担当者」や「特定の職種」として直接処遇職員や職員全員を対象としているがそれぞれ4施設あった。なお、「職種にかかわらず、施設長・施設の管理職のほうで対象を決めている」施設は2施設あった。

図表3-1-8 研修対象者

	介護老人福祉施設					介護老人保健施設				
	A	B	C	D	E	A	B	C	D	E
所在地	北海道	北海道	宮城県	山形県	東京都	茨城県	神奈川県	京都府	鳥取県	熊本県
研修対象者	評価組織のメンバーもしくは評価担当者			○	○				○	○
	特定の職種	○				○		○		○
	希望者全員									
	希望者を順番に									
	施設長・施設の管理職が対象を決めている		○			○				

## 才. 研修の費用

評価者育成研修にかかる費用について尋ねたところ、「自主財源」としている施設が6施設と過半数を占めた。

図表3-1-9 研修の費用

	介護老人福祉施設					介護老人保健施設				
	A	B	C	D	E	A	B	C	D	E
所在地	北海道	北海道	宮城県	山形県	東京都	茨城県	神奈川県	京都府	鳥取県	熊本県
費用をどのように賄つているか	国・自治体からの補助金									
	自主財源		○		○		○	○	○	○
	その他			○		○				

## 力. 研修に充てる時間

評価者育成研修に充てている時間について尋ねたところ、過半数以上（6施設）が「勤務時間内」に実施している。その他、「そのときによって違う」が3施設、「勤務時間外」が1施設である。

さらに、評価者育成研修を「勤務時間内」に実施している6施設に対し、評価者の通常業務をどのように補っているかを尋ねたところ、「他の職員全体でカバー」が3施設、「特に補充していない」が2施設、また「他職員が代行」している施設も1施設あった。

なお、「勤務時間外」に実施している1施設に対し、「時間外手当等の有無」を尋ねたところ、「ある」と回答している。

図表3-1-10 研修に充てる時間

	介護老人福祉施設					介護老人保健施設				
	A	B	C	D	E	A	B	C	D	E
所在地	北海道	北海道	宮城県	山形県	東京都	茨城県	神奈川県	京都府	鳥取県	熊本県
研修に充てる時間	勤務時間内	○	○	○	○			○	○	
	勤務時間外									○
	そのときによって違う					○	○			○
研修参加者の業務をどのように補っているか	他の職員が代行			○						
	他の職員全体でカバー				○			○	○	
	パートを使っている									
	特に補充していない	○	○							
	その他									
研修参加者への時間外手当等の有無	ある									○
	ない									